

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	交通局	総務課	H21.4.1	県外軽油単価契約	単価契約 @82/L	長崎市江戸町2-34 (株)新出光西九州支店 支店長 今村 徹	貸切バスが遠隔地で給油する軽油について県外 や高速で多くのスタンドと提携している同社と随意 契約とする。	第167条の2 第1項第2号
2	交通局	総務課	H21.4.1	福岡営業所 軽油単価契約	単価契約 @82/L	福岡県筑紫野市大字永岡72 0-1 (株)西日本宇佐美九州支店 支店長 縄田 圭司	インタンクが設置されておらず回送ロス等経費節 減のため営業所に一番近いスタンドであり、また、 貸切バスのため帰営する時間が一定でないことから 24時間営業であることが必要なため。	第167条の2 第1項第2号
3	交通局	財務課	H21.4.1	ターミナル業務委託	115,823,400	長崎市大黒町3-1 長崎県営バス観光(株) 代表取締役 三村利之	当該業務の内容がターミナルでの出札、案内、定期 券等の発売業務など、1年365日絶え間なく行う 特殊な業務であること。また、発券に伴う公金の収 納事務も行うことから、委託先については資力、信 用、技術、経験等の能力が要求され、競争入札に は適さない。 100%出資会社である長崎県営バス観光(株)は上 記の面はもとより、安価で効率的な業務実施が可 能であり、昭和54年度からターミナル業務を受託し ており、業務に精通している。	第167条の2 第1項第2号
4	交通局	運輸課	H21.4.1	自動券売機 保守点検委託	1,097,250	福岡市博多区博多駅前4-1 3-6 シンフォニアエンジニアリング (株)九州支店 所長 柿川誠一	券売機の特殊性から、通常の内部システムに関 するものをはじめ、故障時など緊急を要する場合に おいても、特殊部品が含まれているため、メーカー 以外の対応が困難であること。	第167条の2 第1項第2号
5	交通局	運輸課	H21.4.1	高速バス予約 システム利用料	1,575,000	福岡市中央区天神1丁目 11番17号 九州高速バス予約システム 運営委員会 代表会社 西日本鉄道(株) 取締役専務執行役員 自動車事業本部長 江口 洋二郎	当予約システムは、九州高速バス予約システム運 営委員会がシステムの管理運営を行っており、当 局もこの運営委員会の準会員となっているため。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	交通局	総務課	H21.4.20	中古車 平成11年式 小型貸切車両 改造・車検・登録一式	1,709,906	諫早市津久葉町99-47 日産ディーゼルトラックス 株式会社 長崎支店 支店長 中井 義興	中古車購入にあたっては、交通局が希望するバスの仕様について提示し、各ディーラーへ依頼しているが、同一車両について各ディーラーで競争させることは不可能である。中古車市場は、県内での供給がなく全国的な範囲に広がり、他県で在庫する車両を購入することとなり、また、車検を有した車両はほとんど無く、長崎へ陸送するためには現地で車検を受ける必要がある。更に、交通局の車両として登録するための改造が必要となり、ディーラーとの現地での改造打ち合わせを実施し、また、登録時の車両総重量検査等の特殊な技術が必要となり、更に、車両構造等を把握していることから、車検、改造及び登録一式について購入ディーラーに依頼するもの。	第167条の2 第1項第2号
7	交通局	総務課	H21.5.15	中古車 平成9年式 大型路線車両 改造・車検・登録一式	4,152,524	諫早市津久葉町99-47 日産ディーゼルトラックス 株式会社 長崎支店 支店長 中井 義興	中古車購入にあたっては、交通局が希望するバスの仕様について提示し、各ディーラーへ依頼しているが、同一車両について各ディーラーで競争させることは不可能である。中古車市場は、県内での供給がなく全国的な範囲に広がり、他県で在庫する車両を購入することとなり、また、車検を有した車両はほとんど無く、長崎へ陸送するためには現地で車検を受ける必要がある。更に、交通局の車両として登録するための改造が必要となり、ディーラーとの現地での改造打ち合わせを実施し、また、登録時の車両総重量検査等の特殊な技術が必要となり、更に、車両構造等を把握していることから、車検、改造及び登録一式について購入ディーラーに依頼するもの。	第167条の2 第1項第2号
8	交通局	総務課	H21.5.8	中古車 平成8年式 大型路線車両 2台	4,418,900	福岡市東区多の津1丁目 39-1 日産ディーゼルトラックス(株) 支配人 森棟 隆男	中古車購入に関しては各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定するため、同中古車を所有販売している同社と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	交通局	総務課	H21.5.8	中古車 平成9年式 中型路線車両	2,002,210	福岡市東区多の津1丁目 39-1 日産ディーゼルトラックス㈱ 支配人 森棟 隆男	中古車購入に関しては各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定するため、同中古車を所有販売している同社と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
10	交通局	総務課	H21.6.2	中古車 平成8年式 大型路線車両 1台	2,209,450	福岡市東区多の津1丁目 39-1 日産ディーゼルトラックス㈱ 支配人 森棟 隆男	中古車購入に関しては各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定するため、同中古車を所有販売している同社と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
11	交通局	総務課	H21.6.5	中古車 平成17年式 大型貸切車両 2台	60,270,808	福岡市東区多の津1丁目 39-1 日産ディーゼルトラックス㈱ 支配人 森棟 隆男	中古車購入に関しては各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定するため、同中古車を所有販売している同社と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
12	交通局	総務課	H21.6.30	中古車 平成19年式 大型貸切車両 1台	29,408,920	福岡市東区多の津1丁目 39-1 日産ディーゼルトラックス㈱ 支配人 森棟 隆男	中古車購入に関しては各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定するため、同中古車を所有販売している同社と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	交通局	総務課	H21.9.2	中古車 平成8年式 大型路線車両 (8E31) 改造・車検・登録一式	4,144,190	諫早市津久葉町99-47 日産ディーゼルトラックス 株式会社 長崎支店 支店長 中井 義興	中古車購入にあたっては、交通局が希望するバスの仕様について提示し、各ディーラーへ依頼しているが、同一車両について各ディーラーで競争させることは不可能である。中古車市場は、県内での供給がなく全国的な範囲に広がり、他県で在庫する車両を購入することとなり、また、車検を有した車両はほとんど無く、長崎へ陸送するためには現地で車検を受ける必要がある。更に、交通局の車両として登録するための改造が必要となり、ディーラーとの現地での改造打ち合わせを実施し、また、登録時の車両総重量検査等の特殊な技術が必要となり、更に、車両構造等を把握していることから、車検、改造及び登録一式について購入ディーラーに依頼するもの。	第167条の2 第1項第2号
14	交通局	総務課	H21.9.2	中古車 平成8年式 大型路線車両 (8E32) 改造・車検・登録一式	4,259,690	諫早市津久葉町99-47 日産ディーゼルトラックス 株式会社 長崎支店 支店長 中井 義興	中古車購入にあたっては、交通局が希望するバスの仕様について提示し、各ディーラーへ依頼しているが、同一車両について各ディーラーで競争させることは不可能である。中古車市場は、県内での供給がなく全国的な範囲に広がり、他県で在庫する車両を購入することとなり、また、車検を有した車両はほとんど無く、長崎へ陸送するためには現地で車検を受ける必要がある。更に、交通局の車両として登録するための改造が必要となり、ディーラーとの現地での改造打ち合わせを実施し、また、登録時の車両総重量検査等の特殊な技術が必要となり、更に、車両構造等を把握していることから、車検、改造及び登録一式について購入ディーラーに依頼するもの。	第167条の2 第1項第2号
15	交通局	総務課	H21.9.2	中古車 平成8年式 大型路線車両 (8E33) 改造・車検・登録一式	4,291,190	諫早市津久葉町99-47 日産ディーゼルトラックス 株式会社 長崎支店 支店長 中井 義興	中古車購入にあたっては、交通局が希望するバスの仕様について提示し、各ディーラーへ依頼しているが、同一車両について各ディーラーで競争させることは不可能である。中古車市場は、県内での供給がなく全国的な範囲に広がり、他県で在庫する車両を購入することとなり、また、車検を有した車両はほとんど無く、長崎へ陸送するためには現地で車検を受ける必要がある。更に、交通局の車両として登録するための改造が必要となり、ディーラーとの現地での改造打ち合わせを実施し、また、登録時の車両総重量検査等の特殊な技術が必要となり、更に、車両構造等を把握していることから、車検、改造及び登録一式について購入ディーラーに依頼するもの。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	交通局	総務課	H21.9.3	県有財産売買契約	120,000,000	長崎市万屋町5番31号 (有)エッチ・アイ興産 他1名	新たに長崎市万屋町で開業する駐車場用地の購入のため競争入札に適さない	第167条の2 第1項第2号
17	交通局	総務課	H21.10.1	インタンク 軽油単価契約	単価契約 @87.5/L	福岡県筑紫野市大字永岡 720-1 (株)西日本宇佐美九州支店 支店長 縄田 圭司	平成21年10月～平成21年12月のインタンク軽油入札において、不落となりWTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成21年10月～平成21年11月の2ヶ月間の随意契約とした	第167条の2 第1項第5号
18	交通局	総務課	H21.11.9	諫早ターミナル空調 増設工事	2,500,000	福岡市博多区榎田1-4-69 ダイキンエアテック(株)九州支店 取締役支店長 北原 和典	平成17年度に行った空調機増設工事で落札したメーカーがダイキン製である。今回の増設は当時未設置の空きテナント部分に追加して増設するものであり、集中管理コントロール機能含め機器の同一メーカーを諫早ターミナル2階の一部に追加設置するため、競争入札に適さない。	第167条の2 第1項第2号
19	交通局	総務課	H21.12.1	インタンク 軽油単価契約	単価契約 @88.5/L	長崎市茂里町1-46 南国殖産株式会社長崎市店 支店長 内山 弘高	平成21年12月～平成22年4月のインタンク軽油入札において、不落となりWTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成21年12月～平成22年1月の2ヶ月間の随意契約とした	第167条の2 第1項第5号
20	交通局	総務課	H21.12.24	中古車 平成11年式 大型路線車両 5台	7,419,250	横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市 横浜市交通事業管理者 交通局長 池田 輝政	中古車購入にあたっては、交通局が希望するバスの仕様について提示し、各ディーラーへ依頼していたが、横浜市交通局では11年使用した後に、中古車両業者へ売却していることから、同じ公営交通事業者として、車両の譲渡に関する基本協定及び車両の有効活用に関する協定を締結することにより、廃バスに関する情報を一般事業者へ売却する前に得ることができ、車両の選択を優先的に行える。譲渡価格についても、直近の売却価格を参考に協議の上決定でき、中間業者が介在しないことで、市場価格より安価に購入できる。	第167条の2 第1項第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	交通局	総務課	H22.2.1	インタンク 軽油単価契約	単価契約 @91.45/L	長崎市元船町3番20号 増田石油株式会社 代表取締役 増田 脩二	平成22年2月～平成22年3月のインタンク軽油入札において、不落となりWTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、随意契約とした	第167条の2 第1項第5号
22	交通局	総務課	H22.2.5	中古車 平成11年式 大型路線車両 5台	7,419,250	横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市 横浜市交通事業管理者 交通局長 池田 輝政	中古車購入にあたっては、交通局が希望するバスの仕様について提示し、各ディーラーへ依頼していたが、横浜市交通局では11年使用した後に、中古車両業者へ売却していることから、同じ公共交通事業者として、車両の譲渡に関する基本協定及び車両の有効活用に関する協定を締結することにより、廃バスに関する情報を一般事業者へ売却する前に得ることができ、車両の選択を優先的に行える。譲渡価格についても、直近の売却価格を参考に協議の上決定でき、中間業者が介在しないことで、市場価格より安価に購入できる。	第167条の2 第1項第2号